

## 障害者支援施設 りんどうの家 短期入所事業(ショートステイ)のご案内 H30.4~

### 《制度について》

在宅で生活されている障害者の方が、ご家庭の状況により介護を受けることができない場合、短期間施設を利用する制度です。

ご家族の病気、冠婚葬祭、出産、仕事や学校行事、地域行事等の社会参加の場合、旅行や休息などの私的な場合でもご利用いただけます。

### 《サービス内容》

利用される方の状況、希望に応じて日常生活全般にわたりサービス利用契約に基づきサービスを提供いたします。

### 《ご利用の手続き》

お住まいの市町村の福祉課窓口より障害福祉サービス受給者証の交付をうけ、ご連絡ください。

### 《費用について》

- ① 基本的に利用料の一割負担ですが、利用者負担上限月額がありますので個人差があります。(別紙参照)
- ② 食費 朝食 370 円・昼食 550 円・夕食 500 円 (1 日当り 1,420 円)  
☆ ただし食事提供体制加算対象者が該当している利用者様(受給者証に記載されています)は裏面の単価になります。
- ③ 光熱水費等 1 日当たり 330 円
- ④ おやつ代 1 回 50 円  
\* その他実費負担がかかる場合がありますので、事前にご連絡いたします。(行事等のケーキ代、理髪代等)

### 《お持ちいただくもの》

- ◎ 障害福祉サービス受給者証(長期の場合は印鑑をお預かりする場合があります) 契約とご利用が同日の場合は印鑑をご持参ください。
- ◎ 健康保険証(コピーでもいいです)
- ◎ 服薬中の薬とお薬手帳のコピー
- ◎ 自販機利用代~1 週間で 400 円ぐらい
- ◎ 必要と思われる身の回りの品物(歯ブラシ、ひげそり、タオル類、下着、着替え、紙おむつ等、タバコなどの嗜好品、上履き等)  
\* 尚、不明な点などがございましたらりんどうの家までお問い合わせください。

### 《お問合せ先》

障害者支援施設 りんどうの家

福島県会津若松市大戸町小谷川端 1 番地 電話 0242-92-3321

FAX 0242-92-3322

E-メールアドレス kensinkai.rindo@u-broad.jp

## 短期入所利用料明細

1日当り単価

支援区分	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
単価（1日当り）	4,940円 (494単位)	5,650円 (565単位)	6,290円 (629単位)	7,610円 (761単位)	8,960円 (896単位)

- ☆ 市町村から発行された障害福祉サービス受給者証の利用者負担上限額を超えることはありません。
- ☆ 送迎は行程約50キロメートルの範囲内で行9:00、帰り16:00を目安に利用者負担上限額の範囲内で実施しています。交通量等の事情で到着時間にずれがある場合があります。（都合により実施できない場合もありますので、詳しくは担当者にお問い合わせください。）

## 食事提供加算該当者の食費負担

	単 価	※食事提供加算自己負担分 1割負担
朝 食	220円	1日あたり 48円
昼 食	400円	
夕 食	320円	

- ※ 食事提供加算自己負担分は、利用者負担上限額を超えることはありません。
- ☆ おやつは50円です。また行事等で特別に注文する場合（誕生会のケーキ代等）や、外注弁当などの場合は実費の負担になります。

## 私的に利用される場合

- ☆ 区分相当単価を自己負担いただきます。
- ☆ 短期利用加算1日あたり300円となります。
- ☆ 栄養士配置加算1日あたり220円ですが、食事をされない場合はかかりません。
- ☆ 食事提供加算は非該当になりますので、朝370円、昼550円、夕食500円となります。
- ☆ 光熱水費はご利用になった日から1日あたり330円いただきます。
- ☆ やむを得ず自宅以外の場所に送迎を希望された場合、送迎サービスは1往復あたり1,860円いただきます。ただし行程約50キロメートルの範囲内で行9:00、帰り16:00の時間帯となります。交通量等の事情で到着時間にずれがある場合があります。（都合により実施できない場合もありますので、詳しくは担当者にお問い合わせください。）